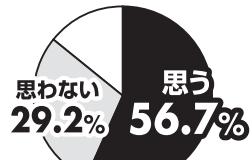


日本を「戦争する国」にさせない!

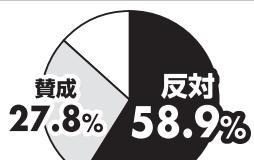
国民の声を国会に届けよう

戦争法案が憲法に違反していると…



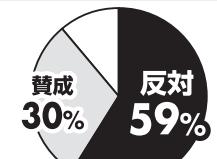
(共同通信社6月22日付)

戦争法案に…



(共同通信社6月22日付)

今国会の成立に…



(読売)6月8日付

戦争法案

世論は反対多数

明らかになつた危険性の一つは、集団的自衛権行使の判断が時の政権の裁量に委ねられていることです。安倍首相は、米国の先制攻撃による戦争であつても「総合的、客観的に判断する」と答えました。これまで日本政府は、米国が行つた先に役立つ」とみなせば、世界中どこへも自衛隊を派遣できるように活動では弾薬の提供、発

安保法制=戦争法案は「米国が起つて戦争に参加し、日本人を殺し殺される危険に巻き込む」ものであり、憲法に違反する最悪の法案です。

無法な戦争に参加

制攻撃に「賛成」「支持」「理解」しか示さないことがなく、支援要請を断れることは到底思えません。法案が通れば、無法な戦争にも参加することになります。

進準備中の航空機への燃料補給も解禁しようとしています。しかも、安倍首相は後方支援中の自衛隊が攻撃されれば撃ち返す可能性を認めていま

す。これまでと「何も変わらない」といいますが、「例外」「一般に」という言葉を繰り返し、自衛隊の戦闘行為を認めようとしていることは明白です。

戦後の日本は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きないようになること」を誓い、70年もの間、平和国家の道を歩んできました。日本が攻撃もされないのに、米国が起こす戦争に参加することなど、とうてい許されません。

もう一つの危険は、日本の周辺「日本海」「東シナ海」「南シナ海」などと「歯止め」をなくしてしまった。こうした戦場に、自衛隊だけでなく中小業者も戦場へ廣く国民を参加させる仕組みもあります。自

衛隊法に、医療・土木建築、輸送などで徴用・徴発する規定があり、中小業者も動員される可能性があります。

6月4日の衆院憲法審査会で、憲法学者3氏がそろって、戦争法表明が続いています。違憲性がより鮮明になりました。また、200人を超える憲法研究者、憲法・廃案の態度表明が続いています。

「攻撃されたら武器を使用する」とあります。「攻撃されたら武器を使用する」と認められると、武力行使になるかもしれません。認めればまさに憲法第9条に違反することを認めることがあります。

6月4日の衆院憲法審査会で、憲法学者3氏がそろって、戦争法表明が続いています。違憲性がより鮮明になりました。また、200人を超える憲法研究者、憲法・廃案の態度表明が続いています。

「攻撃されたら武器を使用する」と認められると、武力行使になるかもしれません。認めればまさに憲法第9条に違反することを認めることがあります。

6月4日の衆院憲法審査会で、憲法学者3氏がそろって、戦争法表明が続いています。違憲性がより鮮明になりました。また、200人を超える憲法研究者、憲法・廃案の態度表明が続いています。

「攻撃されたら武器を使用する」と認められると、武力行使になるかもしれません。認めればまさに憲法第9条に違反することを認めることがあります。

和平こそ商売繁榮の道

衆院憲法審査会

全参考人が「違憲」



長谷部恭男参考人
(早稲田大学法学学術院教授)=4日、衆院憲法審査会



小林節参考人(慶應義塾大学名誉教授)=4日、衆院憲法審査会



笹田栄司参考人(早稲田大学政治経済学部教授)=4日、衆院憲法審査会

国会前は連日、抗議の大集会



戦争法を許さないと国会前集会でスピーチする瀬戸内寂聴さん(右)=6月18日、国会前

集団的自衛権が許されるという点は憲法違反だ

海外に戦争に行くというのは、憲法9条、とりわけ2項違反だ

(従来の政府の憲法解釈を踏み越えてしまったので違憲だ)

「武器の行使はするが武力の行使には当たらない」は本当か

「武器の行使はしない後方支援」について

本共産党の志位委員長

に「武力行使と一体で

「他國の武力行使と一体でない後方支援」は

世界に通用しない政府の言い分

本當か

17日の党首討論で日

にわたる憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

「安全保証環境の根本的変容」も具体例を一つも示せず

本當か

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

「安全保証環境の根本的変容」も具体例を一つも示せず

本當か

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

「安全保証環境の根本的変容」も具体例を一つも示せず

本當か

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

「安全保証環境の根本的変容」も具体例を一つも示せず

本當か

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

「安全保証環境の根本的変容」も具体例を一つも示せず

本當か

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

「安全保証環境の根本的変容」も具体例を一つも示せず

本當か

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

「安全保証環境の根本的変容」も具体例を一つも示せず

本當か

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

「安全保証環境の根本的変容」も具体例を一つも示せず

本當か

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

政府は、戦後半世紀

にわたり憲法解釈を1

80度変更して集団的

自衛権行使を認めた

とが明白です。

「安全保証環境の根本的変容」も具体例を一つも示せず

本當か